

平成27年度 県障害福祉課と千葉知施連との懇談会の質問要旨

1. 入所施設の充実について

・第五次障害者計画では「入所施設については、その機能が重視され、施設の小規模化、個室化、バリアフリー化、高齢化に対応した改修等を支援し、安全・安心な住まいの場を確保するよう努める」と、取り組みの方向性が示されています。

現状多くの施設が、さらなる安全・安心な住まいを目指しており、県による一層の支援を待ち焦がれています。快適な暮らしの場としての入所施設の生活環境の改善事業に対する十分な資金面での支援を含めて、具体的にはどのようなスケジュールをお考えでしょうか。

・施設によっては、既に築30年を超えて改修か、それとも高齢化に向けて思い切って建替えるか、を検討しています。(今後予想される大地震に対する耐震化も含まれます)

県の基本的な考えはどのようなものでしょうか。

2. グループホームの整備促進について

・第五次計画では入所施設から地域生活へ移行の推進が、主要施策の一つとなっています。その最大の具体策は、グループホームの整備促進です。中でも、新たにサテライト型住居の設置・活用が謳われています。

このサテライト型グループホームについて、そのメリットと、一方どのような問題があるのか(または予想されるのか)、教えてください。

・グループホームについては、職員が少数であり、万一の時(地震や大雨地すべり等の震災、火事等)、利用者の安全確保するためには、安易な緩和より、逆に厳格な規制が必要であると思われます。拡大よりも、安全第一を優先すべきではないでしょうか。

・地域生活=グループホームという考え方が前面に出ていますが、本当にグループホームに問題はないのでしょうか。近隣とのトラブルに遭い、地域生活に溶け込めないでいるという話を数多く聞いています。(グループホーム入居者の孤立化) 計画では地域住民・県民への啓発に努める、とありますが、もう一步踏み込んだ早急な対策が必要と考えます。

3. 高齢期に向けた支援について

・入所施設は自立や自己実現が目的であり、看取りは想定されておりません。しかし、現在は医療整備計画の見直しなどが進み、入所施設における長期療養や看取りの機会が増えることが予想されます。高齢期に向けた支援として、介護・看取りをするための条件整備は喫緊の課題です。即ち、建物・設備の改善が必要となり、人的要員としては、医師の協力体制などが必要かと思われます。

入所施設で長期療養や看取りが出来る体制を整えることのご検討をお願いいたします。

4. 入所定員の維持・入所施設の新設について

・県内において、グループホームと支援（入所）施設の待機者が720名（26年4月末現在）と聞いています。自宅で暮らしている人、日中は通所施設を利用している人、短期入所を継続して利用している人の親や兄弟姉妹も自身の高齢化が進み、将来の不安を抱え、いずれは入所を希望している待機者が少なくありません。多様な生活ニーズの選択肢の一つとして入所施設の入所者数（入所定員）は十分に維持していく必要があると考えます。

第五次計画では、入所施設の定員が現状維持の4530人となっていますが、入所施設を新設することについて、どのように考えていますか。

5. 人材確保と能力向上について

・職員の絶対数確保については、景気の上昇につれて、新卒の採用が難しくなってきており、第五次計画推進に齟齬を引き起こしかねないと思われます。県としても、社会福祉法人の人材確保について、支援することが必要であると思いますが、どのような対策をとられていますか。（人材倒産への危惧）

・人材の能力向上が課題とされています。

特に強度行動障害支援者の養成には積極的ですが、年間2回の研修で240名の育成計画は、支援の難しい強度行動障害の支援者育成には不十分ではないかと思われます。3年間で720名の養成計画は困難な感じがしますが、どのような計画を予定されているのでしょうか。

6. 虐待防止について

・直近（26年度）の県内で発生した虐待件数について、発生場所〔居宅、施設（入所・通所）、職場〕及び虐待の類型別に、教えて下さい。

・虐待防止策について、虐待防止アドバイザーの市町村や施設の指導を施策の一つにあげています。袖ヶ浦福祉センターの改革においては、県や外部の重層的なチェックシステムの構築を提言されています。最近の虐待事例をみると、一応防止システムは出来ているものの、事件の発生は後を絶ちません。共通して言えることは、施設や職員に対して親や家族会の関わりが極めて薄く、施設に任せきりになっていることです。

施設内の虐待防止には、家族会が施設の運営や職員との積極的関与により防止できると思われます。県のお考えは如何でしょうか。

7. 障害のある人への理解と人権擁護について

・第五次計画に「障害のある人に優しい取り組みを応援する仕組み」により、障害のある人への理解を広げるために頑張っている取り組みを紹介し、特に優れたものについては表彰します。とあるが、具体的にどのようなものか教えてください。

更に、障害のある人への理解と人権擁護をより一層推進していただきたい。